


## 安全データシート

1. 化学品及び会社情報	
化学品の名称	SAG
コンポーネント名	
商品コード	SRD社 商品コード:SAG-025
供給者の会社名称	フナコシ株式会社
住所	東京都文京区本郷2-9-7
担当部門	コンプライアンス管理部
電話番号	03-5684-5107
FAX番号	03-5802-5218
推奨用途及び使用上の制限	研究用試薬
整理番号	OTH0575V00 (2026/4/1)
2. 危険有害性の要約(以下、SDSは単一物質としての評価に基づき作成)	
GHS分類	引火性液体 区分4 特定標的臓器毒性(単回ばく露) 区分2(呼吸器) 上記で記載がない危険有害性は、区分に該当しないか分類できない。
物理化学的危険性	
健康有害性	
GHSラベル要素	
絵表示	
注意喚起語	警告
危険有害性情報	H227 引火性液体 H371 臓器の障害のおそれ
注意書き	
安全対策	熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。 (P210) 粉じん、煙、ガス、ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。(P260) 取扱い後は眼や手をよく洗うこと。(P264) この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。(P270) 保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。(P280) ばく露又はばく露の懸念がある場合、医師に連絡すること。(P308+P311) 火災の場合、消火するために適切な消火剤を使用すること。(P370+P378)
応急措置	換気の良い場所で保管すること。(P403) 施錠して保管すること。(P405)
保管	
廃棄	内容物や容器を、国、都道府県又は市町村の規則に従って廃棄すること。(P501)
他の危険有害性	
重要な徴候及び想定される非常事態の概要	
3. 組成及び成分情報	
化学物質・混合物の区別	混合物
化学名又は一般名	ジメチルスルホキシド
CAS番号	67-68-5
濃度又は濃度範囲	40%超
化学式	C2H6OS
化審法官報公示番号	2-1553
安衛法官報公示番号	データなし
分類に寄与する不純物及び安定化添加物	データなし
以下、該当する単一成分のSDSを記載する。	

<b>4. 応急措置</b>	
吸入した場合	ばく露又はばく露の懸念がある場合、医師に連絡すること。 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。 気分が悪い時は、医師の診断、手当てを受けること。
皮膚に付着した場合	皮膚に付着した場合、多量の水と石鹸で洗うこと。 皮膚刺激又は発疹が生じた場合は、医師の診断、手当てを受けること。
眼に入った場合	眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。 眼の刺激が続く場合、医師の診断、手当てを受けること。
飲み込んだ場合	口をすすぐこと。 気分が悪い時は医師に連絡すること。
急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状	吸入：頭痛、吐き気。皮膚：吸収される可能性あり、皮膚の乾燥。眼：充血、かすみ眼。経口摂取：吐き気、嘔吐、し眠。
応急措置をする者の保護	データなし
医師に対する特別な注意事項	データなし
<b>5. 火災時の措置</b>	
適切な消火剤	水噴霧、泡消火薬剤、粉末消火薬剤、二酸化炭素。
使ってはならない消火剤	棒状注水。
特有の危険有害性	火災によって刺激性及び毒性のガスを発生するおそれがある。 87℃以上では、蒸気/空気の爆発性混合気体を生じることがある。
特有の消火方法	危険でなければ火災区域から容器を移動する。 水を噴霧して容器類を冷却する。
消火を行う者の保護	適切な空気呼吸器、化学用保護衣を着用する。
<b>6. 漏出時の措置</b>	
人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置	作業者は適切な保護具(「8. ばく露防止及び保護措置」の項を参照)を着用し、眼、皮膚への接触や吸入を避ける。 関係者以外の立ち入りを禁止する。
環境に対する注意事項	環境中への流出を避ける。
封じ込め及び浄化の方法及び機材	漏れた液やこぼれた液を、密閉式の容器に回収し、残留液を不活性吸収剤に吸収させ、後で廃棄処理する。 危険でなければ漏れを止める。
二次災害の防止策	換気をする事。
<b>7. 取扱い及び保管上の注意</b>	
取扱い	
技術的対策	「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。
安全取扱注意事項	眼、皮膚との接触、吸入又は飲み込まないこと。 熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。 粉じん、煙、ガス、ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。
接触回避	「10. 安定性及び反応性」を参照。
衛生対策	この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。 取扱い後は眼や手をよく洗うこと。
保管	
安全な保管条件	換気の良い場所で保管すること。 施錠して保管すること。 強酸化剤から離しておく。 冷暗所に保管する。
安全な容器包装材料	消防法で規定された容器を使用する。
<b>8. ばく露防止及び保護措置</b>	
管理濃度	未設定
許容濃度(産衛学会)	未設定
許容濃度(ACGIH)	未設定
設備対策	取り扱いの場所の近くに、洗眼及び身体洗浄のための設備を設ける。 作業場には全体換気装置、局所排気装置を設置すること。 87℃以上では、密閉系、換気、防爆型電気設備及び照明設備を用いる。

## 保護具

呼吸用保護具

手の保護具

眼、顔面の保護具

皮膚及び身体の保護具

空气中濃度に応じた有機ガス、蒸気用フィルター付マスクを着用する。

適切な保護手袋を着用すること。

適切な保護眼鏡(普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型)を着用すること。

適切な保護衣、保護面を着用すること。必要に応じて個人用の呼吸保護具を着用すること。

## 9. 物理的及び化学的性質

物理状態	液体(20°C、1気圧)
色	無色
臭い	わずかな硫黄臭
融点/凝固点	18.45°C
沸点、初留点及び沸騰範囲	189°C
可燃性	可燃性
爆発下限界及び上限界/可燃	2.6~42.0vol%(空气中)
引火点	87°C(密閉式)
自然発火点	215°C
分解温度	データなし
pH	データなし
動粘性率	2.47cP(20°C)
溶解度	水に混和。クロロホルム、ベンゼンに可溶。
n-オクタノール/水分配係数 (log値)	log Pow = -1.35
蒸気圧	0.6mmHg(25°C)
密度及び/又は相対密度	1.1(20°C/4°C)
相対ガス密度	2.71(空気 = 1)
粒子特性	データなし

## 10. 安定性及び反応性

反応性	過塩素酸塩などの強酸化剤と激しく反応する。
化学的安定性	データなし
危険有害反応可能性	加熱や燃焼により分解し、硫黄酸化物などの有毒なヒュームを生じる。
避けるべき条件	混触危険物質との接触。
混触危険物質	強酸化剤。
使用、保管、加熱の結果生じる 危険有害な分解生成物	硫黄酸化物などの有毒なヒューム。
その他	

## 11. 有害性情報

急性毒性 経口	【分類根拠】 (1)~(3)より、区分に該当しない。 【根拠データ】 (1)ラットのLD50 = 14,500mg/kg(環境省リスク評価書第13巻(2015)、 HSDB Acc.Sep(2019)) (2)ラットのLD50 = 17,400mg/kg(環境省リスク評価書第13巻(2015)) (3)ラットのLD50 = > 20,000mg/kg(SIDS(2008))
経皮	【分類根拠】 (1)~(3)より、区分に該当しない。 【根拠データ】 (1)ラットのLD50 = 40g/kg(40,000mg/kg)(DFGOT vol.3(1992)) (2)ラットのLD50 = > 40,000mg/kg(SIDS(2008)) (3)ラットのLD50 = 40,000mg/kg(環境省リスク評価書第13巻(2015))
吸入(ミスト)	【分類根拠】 (1)より、区分に該当しない。 【根拠データ】 (1)ラットのLC50(蒸気とエアロゾルの混合) > 5,330mg/m <sup>3</sup> /4h (5.33mg/L)(SIDS(2008))

皮膚腐食性及び皮膚刺激性	<p><b>【分類根拠】</b> (1)より、区分に該当しないとした。</p> <p><b>【根拠データ】</b> (1)ウサギの皮膚刺激性試験(OECD TG 404)でごく軽度あるいは明らかな紅斑がみられたが、72時間後には全て消失した(SIDS(2008)、GESTIS Acc.Sep(2019)、REACH登録情報 Acc.Nov(2019))。</p> <p><b>【参考データ等】</b> (2)皮膚に刺激性を示す可能性がある(HSDB Acc.Sep(2019))。</p>
眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性	<p><b>【分類根拠】</b> (1)、(2)より、区分に該当しないとした。</p> <p><b>【根拠データ】</b> (1)ウサギの眼刺激性試験(OECD TG 405)で、軽度～中等度の結膜に対する刺激性反応がみられたが、72時間後には全て消失した(SIDS(2008)、GESTIS Acc.Sep(2019)、REACH登録情報 Acc.Nov(2019))。</p> <p>(2)本物質は眼科領域で、点眼液の抗炎症成分又は溶媒として用いられ、10～30%では点眼しても影響はないが、50～90%であれば刺激を感じる(GESTIS Acc.Sep(2019))。</p>
呼吸器感作性 皮膚感作性	<p>データなし</p> <p><b>【分類根拠】</b> (1)～(3)より、区分に該当しないとした。</p> <p><b>【根拠データ】</b> (1)モルモットの皮膚感作性試験(OECD TG 406)で陰性であり、ヒトでの感作性試験も陰性である(SIDS(2008)、GESTIS Acc.Sep(2019))。</p> <p>(2)OECD TG 429相当のマウス局所リンパ節試験(LLNA)でSI値は3未満であり、陰性と判定された(REACH登録情報 Acc.Nov(2019))。</p> <p>(3)モルモットの皮内投与による皮膚感作性試験で陰性であった(DFGOT vol.3(1992))。</p>
生殖細胞変異原性	<p><b>【分類根拠】</b> (1)、(2)より、区分に該当しない。</p> <p><b>【根拠データ】</b> (1)in vivoでは、腹腔内投与によるげっ歯類小核試験、優性致死試験及び姉妹染色分体交換試験(妊娠マウス骨髄及び胎児肝臓を含む)で陰性の報告がある(DFGOT vol.3(1992)、SIDS(2008)、環境省リスク評価書第13巻(2015))。ラット骨髄染色体異常試験では陽性の報告があるが、細胞毒性に起因する可能性が指摘されている(DFGOT vol.3(1992)、環境省リスク評価書第13巻(2015))。</p> <p>(2)in vitroでは、細菌の復帰突然変異試験、哺乳類培養細胞の染色体異常試験、マウスリンフォーマ試験、遺伝子突然変異試験、不定期DNA合成試験で陰性の報告がある(NTP DB Acc.Sep(2019)、DFGOT vol.3(1992)、SIDS(2008)、環境省リスク評価書第13巻(2015))。</p>
発がん性	<p><b>【分類根拠】</b> 国内外の分類機関による既存分類はない。利用可能なヒトを対象とした報告はない。(1)より、分類できないとした。</p> <p><b>【根拠データ】</b> (1)ラット、イヌ、サルの長期間経口投与試験で、発がん性の証拠は認められていない(環境省リスク評価書第13巻(2015))。</p> <p><b>【参考データ等】</b> (2)ラット又はマウスの経口又は経皮投与による二段階発がん性試験で、プロモーター作用が示唆されたとの報告がある(環境省リスク評価書第13巻(2015))。</p>
生殖毒性	<p><b>【分類根拠】</b> (2)(3)より、発生影響はみられていない。(1)は生殖影響はみられておらず、スクリーニング試験であることから、分類できないとした。</p> <p><b>【根拠データ】</b> (1)ラットの強制経口投与による簡易生殖毒性試験(OECD TG 421)で、雌親で体重増加抑制、雄親で肝臓の絶対及び相対重量増加がみられる最高用量まで生殖能、児動物に影響はみられていない(SIDS(2008))。</p>

(2)雌ラットの妊娠6～15日に強制経口投与した発生毒性試験(OECD TG 414)で、5,000mg/kg/dayという極めて高い用量で母動物に体重増加抑制、摂餌量減少がみられ、同用量の胎児に母動物の体重増加抑制と関連したと考えられる体重減少がみられたほか、尿管拡張、肋骨の骨化遅延がみられている。また、胎児に用量依存性のない腎盂拡張がみられているが、催奇形性はみられていない(SIDS(2008)、環境省リスク評価書第13巻(2015))。

(3)雌ウサギの妊娠7～28日に強制経口投与した発生毒性試験(OECD TG 414)で、母動物に体重増加抑制がみられたが胎児に影響はみられていない(SIDS(2008))。

**【参考データ等】**

(4)雌ラットの妊娠6～15日に強制経口投与した発生毒性試験で、極めて高用量の5,000mg/kg/dayで母動物に摂餌量の減少及び体重増加の抑制、胚/胎児に早期胚吸収及び着床後胚損失の発生率増加、生存胎仔の割合の減少、胎仔の体重は軽度～中程度低下等がみられているが催奇形性はみられていない。なお、この試験では1,000mg/kg/dayの用量では母動物、胚/胎児共に影響はみられていない(環境省リスク評価書第13巻(2015))。

**特定標的臓器毒性(単回ばく露) 【分類根拠】**

本物質のヒトでの単回ばく露に関する報告はない。実験動物での(1)の情報より、区分2(呼吸器)とした。

**【根拠データ】**

(1)ラットに本物質エアロゾルを1,600mg/m<sup>3</sup>(1.6mg/L、区分2相当)で4時間単回吸入ばく露した結果、死亡例、毒性症状はみられなかったが、剖検で部分的な肺水腫がみられた。原著者によって実施された更に高濃度(2,000～2,900mg/m<sup>3</sup>)、長時間(24、40時間)のばく露でも同様の所見がみられた(SIDS(2008))。

**特定標的臓器毒性(反復ばく露) 【分類根拠】**

(1)～(4)より、実験動物への吸入、経口、経皮ばく露で区分2の範囲までで影響は報告されていないことから、区分に該当しないとした。

**【根拠データ】**

(1)ラットの13週間の吸入ばく露試験(6時間/日、7日/週)の結果、2.783mg/L(区分2超)の雌で鼻道の呼吸上皮に偽腺形成、扁平上皮の過形成、嗅上皮で好酸性封入体の増加がみられ、他に関連した影響はみられなかった(SIDS(2008)、環境省リスク評価書第13巻(2015))。

(2)ラットに本物質の50%水溶液を1～9ml/kg(1,100～9,900mg/kg/day)の濃度で78週間(5日/週)経口投与した結果、1ml/kg(1,100mg/kg/day、区分2超)以上で体重増加抑制、9ml/kg(9,900mg/kg/day、区分2超)の用量で軽度のヘモグロビン及びヘマトクリット値の減少、眼のレンズの屈折率に若干の変化がみられたほかは影響はみられなかった(SIDS(2008)、環境省リスク評価書第13巻(2015))。

(3)ウサギ、イヌ、ブタに経皮適用した試験で、区分2超の用量で眼のレンズの変化、皮膚反応等がみられた(SIDS(2008))。

(4)霊長類では眼への毒性に対する感受性は低く、ラット、ウサギ、イヌ、ブタでみられた影響はヒトへの関連性はない(SIDS(2008))。

**【参考データ等】**

(5)1,000mg/kg/dayを90日間塗布した被験者54名では、事前に予測された皮膚の反応と呼気の異臭以外には、投与群で好酸球増多症の割合が高く、若干の鎮静や散発的不眠、吐き気が副作用としてみられただけで、眼や肝機能、肺機能などへの影響はなかった(環境省リスク評価書第13巻(2015))。

誤えん有害性

データなし

**12. 環境影響情報**

水生環境有害性	短期(急性)	甲殻類(ブラインシュリンプ)24時間EC50 = 6830mg/L(環境省リスク評価書第13巻(2015))であることから、区分に該当しないとした。
水生環境有害性	長期(慢性)	信頼性のある慢性毒性データが得られていない。難水溶性ではなく(水溶解度 = 1000g/L(WATERNT))、急性毒性が区分に該当しないことから、区分に該当しないとした。

生態毒性	データなし
残留性・分解性	データなし
生体蓄積性	データなし
土壤中の移動性	データなし
オゾン層への有害性	データなし

**13. 廃棄上の注意**

残余廃棄物	本品を廃棄する際には、国、都道府県並びにその地方の法規、条例に従うこと。廃棄処理中に危険が及ばないように十分注意すること。
汚染容器及び包装	関連法規制ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

**14. 輸送上の注意**

<b>国際規制</b>	
海上規制情報	Not Applicable
UN No.	
Proper Shipping Name	
Class	
Sub Risk	
Packing Group	
Marine Pollutant	Not Applicable
Transport in bulk according to MARPOL 73/78,Annex II, and the IBC code.	Not Applicable
航空規制情報	Not Applicable
UN No.	
Proper Shipping Name	
Class	
Sub Risk	
Packing Group	
<b>国内規制</b>	
陸上規制情報	非該当
海上規制情報	非該当
国連番号	
品名	
国連分類	
副次危険	
容器等級	
海洋汚染物質	非該当
MARPOL 73/78 附属書II 及び IBCコードによるばら積み輸送される液体物質	非該当
航空規制情報	非該当
国連番号	
品名	
国連分類	
副次危険	
等級	
特別の安全対策	
緊急時応急措置指針番号	なし

**15. 適用法令**

「3. 組成及び成分情報」に記載している濃度によっては、以下の法令に適用されない場合もあります。ご不明な場合は、フナコシウェブサイトよりお問い合わせください。  
お問い合わせ一覧  
<https://www.funakoshi.co.jp/inquiries/lists>

## 労働安全衛生法

名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2第1項、施行令第18条の2第2号～第3号、安衛則第34条の2別表第2)【1035 ジメチルスルホキシド】

ジメチルスルホキシド

含有する製剤その他の物。ただし、含有量が1重量%未満のものを除く。(施行令第18条の2第3号、令和5年11月9日告示第304号)

名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条第2号～第3号、安衛則第30条別表第2)【1035 ジメチルスルホキシド】

ジメチルスルホキシド

含有する製剤その他の物。ただし、含有量が1重量%未満のものを除く。また、運搬中及び貯蔵中において固体以外の状態にならず、かつ、粉状にならない物(次の各号のいずれかに該当するものを除く。)を除く。第1号 令別表第1に掲げる危険物第2号 危険物以外の可燃性の物等爆発又は火災の原因となるおそれのある物第3号 酸化カルシウム、水酸化ナトリウム等を含有する製剤その他の物であって皮膚に対して腐食の危険を生ずるもの(施行令第18条第3号、安衛則第30条、令和5年11月9日告示第304号)

皮膚等障害化学物質等・皮膚吸収性有害物質(安衛則第594条の2第1項、令和4年5月31日基発0531第9号、令和5年7月4日基発0704第1号・5該当物質の一覧)【135 ジメチルスルホキシド】

ジメチルスルホキシド

化学物質又は化学物質を含有する製剤(安衛則第594条の2) 含有量が1重量%未満のものを除く。特化則等の特別規則において、皮膚又は眼の障害等を防止するために不浸透性の保護衣等の使用が義務付けられているものを除く。

## 消防法

第4類引火性液体、第三石油類水溶性液体(法第2条第7項危険物別表第1・第4類)【5 第三石油類水溶性液体】

1気圧において、20℃で液状であって、危険物令第1条の6で定める試験において引火性を示し、引火点が70℃以上200℃未満のもの(法別表1備考15)。ただし可燃性液体量が40%以下のものを除く(危険物則第1条の3第6項)。

## 16. その他の情報

## 参考文献

経済産業省 事業者向けGHS分類ガイダンス  
日本ケミカルデータベース ezCRIC+  
安全衛生情報センター GHS対応モデルSDS

## その他

- ◆危険・有害性の評価は必ずしも十分でないので、取扱いには十分注意して下さい。
- ◆本データシートは情報を提供するもので、記載内容を保証するものではありません。
- ◆表記の試験研究用試薬以外に本データシートを適用しないで下さい。
- ◆輸送中、保管中、廃棄後も含めて、内容物や容器が、製品知識を有しない者の手に触れぬよう、厳重に注意して下さい。